

● 相談支援専門員 正規職員 1名

【勤務時間等】 8：30～17：30

【職務内容】 障がい者相談支援センター業務。サービス等利用計画の作成のほか、障害福祉サービスの調整、各種の相談を行います。利用者宅や事業所を訪問し、ご本人やご家族と相談しながら、ご本人が望む生活の実現をサポートします。

【資格】 相談支援従事者初任者研修修了（必須）
社会福祉士または精神保健福祉士お持ちの方歓迎（無くても可）
普通自動車運転免許（AT限定可）

【給与】 月給 188,800円～250,100円 処遇改善手当・調整手当を含む。
その他の手当：通勤手当・資格手当・時間帯手当・住居手当・扶養手当・年末年始手当・賞与（年2回）

【勤務地】 障がい者相談支援センターほたる（米原市三吉570）

【選考方法】 筆記試験・適性検査・面接試験（随時）
※ハローワーク紹介状、履歴書、職務経歴書

お問い合わせ先

電話：0749-54-3110（総務課：山川）